

憲法って なんだろう？

第21回 2018.5.26 (土)

憲法解釈の視点

～必要性と許容性～

講師：佐藤浩太郎 弁護士

第22回 2018.6.23 (土)

憲法からみる公務員

～財務省の決裁文書改ざん問題を受けて～

講師：加藤健一郎 弁護士

2015年9月19日に成立した安保関連法については、日本弁護士連合会や、全国すべての弁護士会、憲法学者など専門家の多くが「憲法違反」として指摘しています。

安保関連法以外にも、特定秘密保護法、国家緊急権条項の創設論、自衛隊を憲法に明記する憲法改正問題等といった様々な憲法問題が取りざたされていますが、現在、財務省による公文書改ざんといった「全体の奉仕者」であるべき公務員（憲法15条2項）の重大事件が多くの市民の関心を集めています。

これまで広島弁護士会では、市民のみなさまに対し、憲法を考える機会を提供できないかということで、第1回～第20回まで憲法講座「憲法ってなんだろう？」を実施してきましたが、市民のみなさまからの更なる熱いご要望を受けて、この度、第8弾（第21回・第22回）を実施することにしました。

この機会に、是非ご参加ください。



◆ 時間はいずれも

13:30 ~ 15:00

◆ 参加費無料

事前の申込はいりません

◆ 会場 広島弁護士会館

2階 大会議室

